公表対象随意契約一覧(R8.7月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
1	環境課	三隅火葬場燃焼設備機器更新工事	令和8年7月6日	株式会社宮本工業所 富山県富山市奥田新町12番3号	6,710,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	三隅火葬場は、株式会社宮本工業所の独自の技術とノウハウにより計画、設計、施工されている。そのため、機器、設備、制御等の更新についても独自の技術を必要とし、当該事業者と契約しなければ目的を達成できないため。
2	下水道課	移動脱水車機器修繕	令和8年7月6日	株式会社日立プラントサービス 広島県広島市中区紙屋町二丁目2番2号	2,640,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該機器の納入業者であり、修繕に伴う解体・組立等について熟知しており、修繕中のトラブル発生時に迅速に対応できるため。
3	農林振興課	浜田市木田地域最適土地利用推進事業	令和8年7月9日	一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所 益田市津田町1401番地	4,840,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業では、前年度において持続総研が作成した、木田地区の農地や水路、水源池の情報、土地所有者・耕作者情報などを複層的にまとめたデジタルマップを活用し、そのマップをもとに今後の農地の有効活用や地域農業の将来像に関する話し合いを進める。このデジタルマップの修正（情報の追加）及びデジタルマップを活用したワークショップの開催を一体的に行うことが可能な相手方は、持続総研のみであるため。
4	教育総務課	浜田市立小中学校防火設備点検業務（浜田地域）	令和8年7月9日	有限会社栄光システム 浜田市生湯町1635-20	1,139,710	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	法改正により防火設備の定期検査報告の提出が義務付けられた。 現在、学校ごとで消防設備保守点検を業者委託しており、浜田地域の小中学校においては有限会社栄光システムに業務を委託している。 消防設備と防火設備の検査報告書は整合性を図らなければならず、また、防火設備点検に際しては消防設備と連動させて防火設備を稼働させ実施するため、消防設備と防火設備の点検は一体として考える必要がある。 このようなことから、学校の消防設備及び防火設備の現況内容を熟知しており、消防設備保守点検業者である有限会社栄光システム以外では本業務の実施は困難であるため。
5	環境課	使用済み乾電池の運搬及び処分業務（単価契約）	令和8年7月10日	JFE条鋼株式会社　水島製造所 岡山県倉敷市水島川崎通1-5-2	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	指名競争入札により、入札を実施する予定であったが、入札書受付締切日までに辞退の届出があり、応札者が1者となり入札が中止となった。改めて競争入札に付す時間的余裕がないため、辞退をしていなかった1者に対して8号随契を適用するもの。
6	行財政改革推進課	軽貨物(清掃ダンプ式)の再リース	令和8年7月13日	株式会社石原製作所 浜田市朝日町19	924,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在使用しているリース車両の再リース契約であり、契約の相手方は現在のリース会社に限られるため。
7	DX推進課	国保標準システムファイアウォール機器更新業務	令和8年7月16日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4番21号	1,650,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件業務は、株式会社サンネットが構築、運用保守を行っているネットワークの一部となる機器更新となるため、同社へ依頼する。
8	観光交流課	「食」を通じた浜田の魅力化向上業務	令和8年7月27日	株式会社プレイバック 兵庫県神戸市中央区磯辺通4-1-8 ITCビルディング1003号	20,099,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は総務省の地域活性化起業人制度を活用して行うもので、公募型プロポーザルにより、株式会社プレイバックと業務協定を締結したため。
9	学校教育課	児童生徒用パソコン賃貸借	令和8年7月27日	ティーエスケイ情報システム株式会社 島根県松江市学園南二丁目10番14号 株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	69,570,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県教育委員会と島根県内市町村教育委員会は「島根県GIGAスクール構想推進協議会」を設置して、ICTによる学校教育の充実・発展とこれによるGIGAスクール構想の更なる推進に連携・共同して取り組むこととしており、今回GIGAスクール構想第1期で整備した児童生徒用パソコンの老朽化にともなう機器更新において、同協議会で実施した共同調達プロポーザル審査会によって選定された事業者と契約するものである。
10	環境課	令和8年度 浜田市指定ごみ袋作製業務（2回目）	令和8年7月29日	株式会社石田弥太郎商店 浜田市後野町2280番地3	11,880,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今年度1回目の入札は終了しており、家庭用可燃大・中のごみ袋を追加するにあたり、既に1回目で契約している株式会社石田弥太郎商店と契約することにより、納品が年内に可能なことや、版下も所持されていることで2号随契を適用するもの。
11	工務課	美川浄水場無停電電源装置蓄電池更新工事	令和8年7月29日	株式会社GSユアサフィールディングス　中国支店 広島県広島市西区三滝町3-8	6,215,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本工事は更新推奨時期を超過した無停電電源装置を更新するものである。該当の無停電電源装置一連の制御調整および機器調達の関係から、当工事を施工できるのは製造元で納入設置および整備点検業者である、株式会社GSユアサフィールディングス中国支店のみであるため。